

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
地域産品PR事業(ふるさと納税)	市民自治推進課	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	239,914	425,984	665,898					425,984
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市外在住の本市にゆかりのある方などに対し、本市へのふるさと納税(寄附)を募り、寄附のお礼として地元特産品を進呈する。			補正の理由 8月末現在の寄附件数が前年同期の約3.7倍、約17,800件となっており、今後も寄附者の増加が見込まれることから、市民体験パック、記念品負担金等の予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 財源の確保、地元企業と本市の知名度アップ、及び地元特産品の販売促進を図るとともに、寄附者を本市のサポーターとして位置づけ、本市から情報を発信していくことで観光誘客に繋げていくため必要である。			内容 臨時職員人件費等(10月～3月 2名) 2,218千円 米子市民体験パック関係経費 74,998千円 記念品負担金 348,768千円						1 報酬	209		
									4 共済費	316		
								7 貸付金	1,673			
								8 報償費	20			
								11 需用費	10,621			
								12 役員料	50,041			
								13 委託料	14,289			
								14 使用料及び賃借料	47			
								19 負担金補助及び交付金	348,768			
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中海・宍道湖・大山圏域市長会負担金	企画課	2 総務費	1 総務管理費	9 企画費	14,000	2,000	16,000					2,000
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 中海・宍道湖圏域の5市(米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市)で構成する「中海・宍道湖・大山圏域市長会」の事業実施に要する経費に対する負担金を支出する。			補正の理由 中海・宍道湖・大山圏域市長会事業として、市長会を構成する5市(米子市、松江市、出雲市、安来市、境港市)の市長が、地元経済界(中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会)と共にインド視察を実施することとなったため、これに係る経費として予算を補正し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
									19 負担金補助及び交付金	2,000		
(2)事業の必要性 中海・宍道湖・大山圏域の一体的な発展を実現するとともに、地域間連携を推進していくため必要である。			内容 中海・宍道湖・大山圏域市長会負担金 ※インド視察に伴う負担金 2,000千円 (旅費・通訳費・プレゼン資料作成費等相当額) 日程:平成26年11月4日～10日 訪問先:インド共和国ケララ州 参加者:市長及び随行者1名									
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
ヌカカ対策事業	環境政策課	2	総務費	1	総務管理費	12	環境対策費						1,762
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 ヌカカによる被害を多く受けている地区やその状況を把握し発生源や生息地を調査により解明する。			補正の理由 近年、ヌカカの被害が拡大しており、被害を受けている地域や生息状況を把握するため、調査費用等について予算を計上し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳					節		
						財源	財源名	金額	区分	金額			
(2)事業の必要性 近年、弓ヶ浜地区で発生地域が拡大しており、市民の被害を軽減するための早急の対策として、ヌカカ被害の調査及び注意喚起が必要である。			内容 共済費 短期臨時職員社会保険料 賃金 短期臨時職員賃金 旅費 ヌカカ対策調査にかかる研究 需用費 消耗品費 委託料 調査委託料 使用料 器具借料(短期臨時職員パソコン)						4 共済費	141			
									7 賃金	873			
									9 旅費	78			
									11 需用費	98			
									13 委託料	498			
									14 使用料及び賃借料	74			
根拠法令													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
返還金(健康対策課)	健康対策課	2	総務費	1	総務管理費	17	諸費						589
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 平成25年度未熟児養育医療等国庫負担金について、事業実績により超過交付となった負担金を返還する。			補正の理由 事業実績により超過交付となった負担金について、今後、返還が必要となるため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳					節		
						財源	財源名	金額	区分	金額			
(2)事業の必要性 超過交付となった国庫負担金について、国からの請求に基づき返還する必要がある。			内容 平成25年度未熟児養育医療費等国庫負担金 (国庫負担基本額×1/2) 対象経費の実支出額 9,028,331円…① 徴収基準額(自己負担額) 1,552,637円…② 国庫負担基本額①-② 7,475,694円…③ 国庫負担額③×1/2 3,737,847円…④ 受入済額 4,326,297円…⑤ 返還額⑤-④ 588,450円						23 償還金利息及び割引料	589			
根拠法令													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小規模福祉施設スプリンクラー整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		2,007	2,007	2,007				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 国の補助事業を活用し、スプリンクラーが整備されていない既存の小規模福祉施設への整備を図る。			補正の理由 国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が内定したため、予算を計上し対応するもの。			節						
						財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 消防法施行令が改正され、平成27年4月からスプリンクラー設備の設置基準の見直しにより、スプリンクラー設備の設置が必要となる。			内容 設置費用2,007千円×1施設=2,007千円			国	地域介護・福祉空間整備等交付金	2,007	19 負担金補助及び交付金	2,007		
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
弓浜地域老人福祉センター建設事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費	99,733	112,600	212,333	18,313		94,200		87
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 高齢者の健康増進及び要介護状態の防止を図るため、介護予防及び住民の健康づくり・生きがいづくり活動の拠点施設の整備を図る。			補正の理由 平成26年度中に本体建築工事に着手し、平成27年度末までに事業を完了するため、予算を補正し対応するもの。			節						
						財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 弓浜地域は、米子市の中でも高齢化率の高い地域であり、介護予防の拠点施設が必要である。			内容 本工事費 110,000千円 監理委託料 2,600千円			国	防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金	18,313	13 委託料	2,600		
						地方債	老人福祉施設整備事業	94,200	15 工事請負費	110,000		
根拠法令					老人福祉法第20条の7、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第8条							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
認知症予防地域推進事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		798	798		798			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 認知症予防に関わる検診等において、「認知症判定補助トレーニングシステム」を活用し、認知症の早期発見に取り組み、また、データを集約する事により今後の認知症施策に反映させる。			補正の理由 県が示した委託事業において、本事業が採択されたことを受け、予算を計上し対応するもの。			財源						
						補正額の特定財源の内訳						
(2)事業の必要性 認知症については、早期段階からの適切な診断と対応、正しい知識と理解に基づく取組が必要であり、認知症予防施策を推進することができる。			内容 認知症判定補助トレーニングシステム機器 661千円 報償費 講師報償金 旅費 講師費用弁償 需用費 消耗品費			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	認知症予防地域推進事業委託金	798	8 報償費	84		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
認知症高齢者家族支援事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		300	300		300			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 認知症高齢者の家族にGPS機器、徘徊センサーを貸出し、行方不明になった場合の迅速な捜索に繋がるとともに、認知症高齢者サポート関係者会議を開催し、ネットワークの構築を図る。			補正の理由 県が示した補助制度において、本事業が採択されたことを受け、予算を計上し対応するもの。			財源						
						補正額の特定財源の内訳						
(2)事業の必要性 認知症高齢者とその家族を支援するための体制の整備、ネットワークの構築は、地域で安心して暮らしていくために必要である。			内容 GPS機器一式 48千円 需用費 消耗品費 報償費 サポート関係者会議報酬			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	認知症高齢者家族支援事業補助金	300	8 報償費	168		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
なかよし学級待機児童対策事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	46,559	15,754	62,313		9,663			6,091
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市内全23小学校になかよし学級を開設し、放課後等において学童保育を希望する児童を受入れているが、近年、希望者の増加により入級できない児童が増えていることから、市内の幼稚園や保育園等に学童保育の実施を依頼することにより、学童保育の待機児童の解消を図る。 (2)事業の必要性 なかよし学級の待機児童を解消するため、民間施設による学童保育の実施を促進する支援策が必要である。			補正の理由 受入れ児童数の増による運営費補助額の増や障がい児受入加算額の増等により、交付すべき補助金額に不足が生じたため、予算を補正し対応するもの。 内容 放課後児童健全育成事業補助金 当初予算額 46,559千円 交付予定総額 62,313千円 今回補正額 15,754千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	放課後子どもプラン推進事業費補助金	9,663	19 負担金補助及び交付金	15,754		
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項 社会福祉法第2条第3項第2号											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
東保育園駐車場整備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 児童措置費		11,823	11,823			11,800		23
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 東保育園の駐車場用地を取得し、8台分の駐車スペースを増設整備することにより、周辺の交通混雑の解消を図るとともに、交通の安全を確保する。 (2)事業の必要性 東保育園は68%が啓成校区外からの入所児童であり、多くが自家用車での登下園を行っているため、駐車スペースを増やし、交通混雑を解消する必要がある。			補正の理由 東保育園周辺の交通混雑解消について、地元協力があり、交通安全を確保する上で整備する必要があるため、予算を計上し対応するもの。 内容 駐車場用地取得 224.63㎡ 7,323千円 駐車場整備工事 駐車場8台分 4,500千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						地方債	児童福祉施設整備事業	11,800	15 工事請負費 17 公有財産購入費	4,500 7,323		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
生活保護受給世帯学習支援事業	福祉課	3 民生費	3 生活保護費	1 生活保護総務費	1,136	596	1,732		596			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 生活保護受給世帯の中学生を対象に、学習支援ボランティアによる学習支援を行う。			補正の理由 それぞれの子ども状況に応じて学習支援を行うため、学習支援ボランティアを当初の予定より増員して配置している状況にあることから、当該ボランティアに対して支給している費用弁償の増員分について、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 将来の社会的自立を促進し、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯の子ども学力向上や進学のための学習支援が必要である。			内容 費用弁償 当初予算額 416千円 (@2,000×4人×52回) 今年度執行見込み 1,012千円 (@2,000×11人×46回) 今回補正額 596千円			県	退職者等生活困窮者支援事業補助金	596	9 旅費	596		
						根拠法令 生活保護法						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
女性特有のがん検診推進事業	健康対策課	4 衛生費	1 保健衛生費	2 健康増進事業費	3,340	4,315	7,655	2,157				2,158
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 子宮がん検診及び乳がん検診において、当初は子宮がん20歳、乳がん40歳を対象に無料クーポン券を交付する計画であったが、国の補助事業を活用し、無料クーポン券対象者を拡大して実施する。			補正の理由 国が新たに策定した「働く世代への女性支援がん検診推進事業補助金」を活用し、無料クーポン券の交付対象者を拡大して実施するため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 対象者へ無料クーポン券を交付することで、検診への意識づけと受診の習慣化を狙い、がんの早期発見・早期治療につなげていく必要がある。			内容 対象者(拡大分) 平成21~24年度に子宮がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券を交付した方のうち、クーポン券未利用者 (歳入) 働く世代への女性支援がん検診推進事業補助金 補助率:1/2 収入見込2,157千円 (歳出) 事業拡大に伴う事務費 482千円 事業拡大に伴う検診費 3,833千円			国	女性特有のがん検診推進事業補助金	2,157	7 賃金 11 需用費 12 役務費 13 委託料	73 122 287 3,833		
						根拠法令 健康増進法						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
予防接種事業	健康対策課	4 衛生費	1 保健衛生費	3 予防費	340,322	60,766	401,088					60,766
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業の概要 乳幼児の水痘予防接種が本年10月から定期接種となるため、本市においても対象者に実施する。</p> <p>(2)事業の必要性 集団に感染する恐れのある疾病の発生及びまん延を防止するために、乳幼児等への予防接種を実施する必要がある。</p>			<p>補正の理由 予防接種法施行令の一部が改正され、水痘予防接種が本年10月から定期接種となることに伴い、予算を補正し対応するもの。</p> <p>内容 事務費 611千円 予防接種費 60,155千円</p>			財源	財源名	金額	区分	金額		
									11 需用費	122		
根拠法令			予防接種法、予防接種法施行令						12 役務費	489		
									13 委託料	60,155		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業	健康対策課	4 衛生費	1 保健衛生費	3 予防費		47,629	47,629			10,592	37,037	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業の概要 高齢者の肺炎球菌予防接種が本年10月から定期接種となるため、本市においても対象者に実施する。</p> <p>(2)事業の必要性 肺炎による死亡は死因順位の第3位(平成24年度)で、高齢者になるほどその率が上がっている。 成人用肺炎球菌ワクチンは、肺炎等の重症者を減らす効果があり、高齢者を対象に予防接種を実施する必要がある。</p>			<p>補正の理由 予防接種法施行令の一部が改正され、高齢者の肺炎球菌予防接種が本年10月から定期接種となることに伴い、予算を計上し対応するもの。</p> <p>内容 歳入 自己負担金 10,592千円 歳出 事務費 1,809千円 予防接種費 45,820千円</p>			財源	財源名	金額	区分	金額		
						諸収入	高齢者肺炎球菌ワクチン負担金	10,592	8 報償費	21		
根拠法令			予防接種法、予防接種法施行令						11 需用費	232		
									12 役務費	965		
									13 委託料	46,411		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
農地台帳システム整備事業	農業委員会事務局	6 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費		2,160	2,160		2,160			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 農地台帳システムの改修を行う。			補正の理由 当初予算編成時は、農地台帳システムの改修内容が決定していなかったため金額を計上していなかったが、この度改修内容が決定したため、予算を計上し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 農地法改正による、農地台帳法定化及び平成27年4月からの農地台帳公開化に伴い、これに対応する農地台帳システムに改修する必要がある。			内容 農地台帳システム改修委託 一式 2,160千円			県	農地台帳システム整備事業費補助金	2,160	13 委託料	2,160		
						根拠法令 農地法第52条の2、第52条の3						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
イネいもち病緊急防除支援事業	農林課	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費		1,000	1,000		666		334	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 8月に入って曇雨天の日が多く、イネいもち病が感染、拡大しやすい気象条件が続いており、8月20日にはいもち病の発生予察警報が発表された。県下全域の水稲栽培農家に対して基幹防除の徹底、必要に応じての追加防除の実施が指導されている。イネいもち病は重症化した場合には大きな減収に繋がることから、追加的な防除に対する経費の一部を助成する。			補正の理由 8月20日にいもち病予察警報が発表されたことから、イネいもち病による品質の低下、収量の減収を防ぐために、緊急支援事業として、追加的な防除に対する経費の一部助成について、予算を計上し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 イネいもち病被害により大幅な減収となると、農家の営農意欲の低下を引き起こすため、支援が必要である。			内容 イネいもち病緊急防除支援事業 いもち病の発生が多く、基幹防除(出穂前、後の2回)に加えて追加防除を行った農家に対して、基幹防除を除くいもち病の追加防除について、1ほ場につき1回分の追加防除経費の1/2を助成する。 (補助金額) 2,500円(平均単価)×80ha(追加防除面積)×1/2 =1,000千円			県	イネいもち病緊急防除支援事業費補助金	666	19 負担金補助及び交付金	1,000		
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
ふるさと融資事業	商工課	7 商工費	1 商工費	2 商工業振興費		253,000	253,000			253,000		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 民間事業者による地域振興に資する設備投資に対して、地方債を原資とした無利子の長期融資を行う。			補正の理由 平成26年度における融資予定案件について、一般財団法人地域総合整備財団との協議の中で、貸付時期、金額が確定したため、予算を計上し対応するもの。			財源						
						財源名		金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 本市の政策に沿った施設の整備と新規雇用の創出を支援するため、事業の実施が必要である。			内容 物流センター建設事業 253,000千円			地方債	地域総合整備資金貸付事業	253,000	21 貸付金	253,000		
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
県営街路事業負担金	土木課	8 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	36,610	4,200	40,810			4,200		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 県が施行する街路事業に対し、本市負担部分の支払いを行うもの(地方財政法第27条及び「土木その他の建設事業の施行に伴う市町村負担金(昭和34年3月20日県議会議決)」に基づく負担金)。			補正の理由 県が施行する街路事業の事業費の増額に伴い、本市負担分についても増額する必要があるため。			財源						
						財源名		金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 県が施行する街路事業により、市内各路線の整備・改良が行われることで、市内の道路交通の安全性及び利便性が向上することから、県街路事業の円滑な推進を図るために、事業費の負担が必要である。			内容 県事業費の増額(目久美町石井線) 42,000千円 市負担金の増額(負担率10%) 4,200千円			地方債	街路事業(県営事業負担金)	4,200	19 負担金補助及び交付金	4,200		
						根拠法令 地方財政法27条						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
災害復旧事業(道路)	土木課	13 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 土木施設災害復旧費		10,000	10,000	2,000		8,000		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 平成26年8月7日～10日に日本に接近・通過した台風11号により発生した本市道路施設災害に対して、復旧工事を実施する。 (2)事業の必要性 公共土木施設の災害は、市民生活及び経済活動への影響が大きく、民生の安定を図るために、被災施設の早期復旧が必要である。			補正の理由 台風により発生した災害の復旧事業であり、当初予算編成時には想定していなかった復旧工事費が必要となったため、予算を計上し対応するもの。 内容 災害発生箇所 市道亀甲西線(淀江町中間) 復旧工事費 10,000千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						国 地方債	公共土木施設災害復旧費負担金 土木施設災害復旧事業	2,000 8,000	15 工事請負費	10,000		
根拠法令												